

春日井市中期財政計画

春日井市

目 次

| | | |
|----|----------------------|----|
| 1 | 中期財政計画の必要性 | 1 |
| 2 | 計画の目標 | 2 |
| | (1) 計画の位置づけ | |
| | (2) 計画期間 | |
| | (3) 計画の目標 | |
| 3 | 財政の現状と課題 | 3 |
| 4 | 今後の財政見通し | 6 |
| | (1) 歳入推計 | |
| | (2) 歳出推計 | |
| | (3) 歳入歳出推計に基づく財源不足額 | |
| 5 | 財源不足解消に向けた対策 | 8 |
| | (1) 歳出の削減 | |
| | (2) 歳入の確保 | |
| | (3) 市民サービス、受益者負担の見直し | |
| | (4) 対策の効果 | |
| 6 | 計画の進行管理 | 10 |
| 資料 | | |
| 1 | 歳入推計の考え方 | 11 |
| 2 | 歳出推計の考え方 | 12 |

1 中期財政計画の必要性

地方財政は、三位一体の改革による国と地方公共団体に関する行財政システムの見直しにより、地方税収入が増加するものの、国庫補助負担金や地方交付税が削減されるため、歳入全体では増加を見込めない状況にあります。

一方、歳出では、公債費が高い水準で推移することや、社会保障関係費の自然増などが見込まれます。特に公債費についてはバブル経済崩壊後に実施された数次の景気対策による公共事業の追加や減税の実施による借入金残高が累積し、今後その元利償還が財政を圧迫することから、極めて厳しい状況となることが想定されています。

本市の財政は、一般会計の決算では黒字を維持してきており、また、財政指標による数値からは、現時点では深刻な状態ではないと評価されています。さらに、全国186の地方交付税¹*不交付団体（市町村数1,804団体）のひとつであり、これらの不交付団体は、地方交付税に頼ることなく標準的な行政サービスを提供することができる上、臨時財政対策債を始めとする財源補てん的な市債の元利償還についても自力で返済することができる財政力豊かな自治体であると位置付けられています。

しかし、実態は、長期的に資金不足の状態が続いており、平成14年度の単年度決算の赤字を解消するため水道事業会計及び市民病院事業会計から借り入れた40億円は未償還のままとなっています。加えて、今後は老朽化が進む公共施設の大規模改修費、社会保障関係費さらには団塊の世代の大量退職に伴う退職手当など、義務的経費の大幅な増加が見込まれています。また、一般会計を始め公共下水道事業などの特別会計、企業会計において市債残高がおよそ1,690億円にのぼっており（平成18年度末現在）、今後公債費負担が財政を圧迫すると考えられます。

このように本市の財政は、現在のところ健全性が保たれているものの、今後は扶

¹*基準財政需要額、基準財政収入額という基準の設定を通じて、どの地方団体に対しても行政の計画的な運営が可能となるように、必要な財源を保障する制度

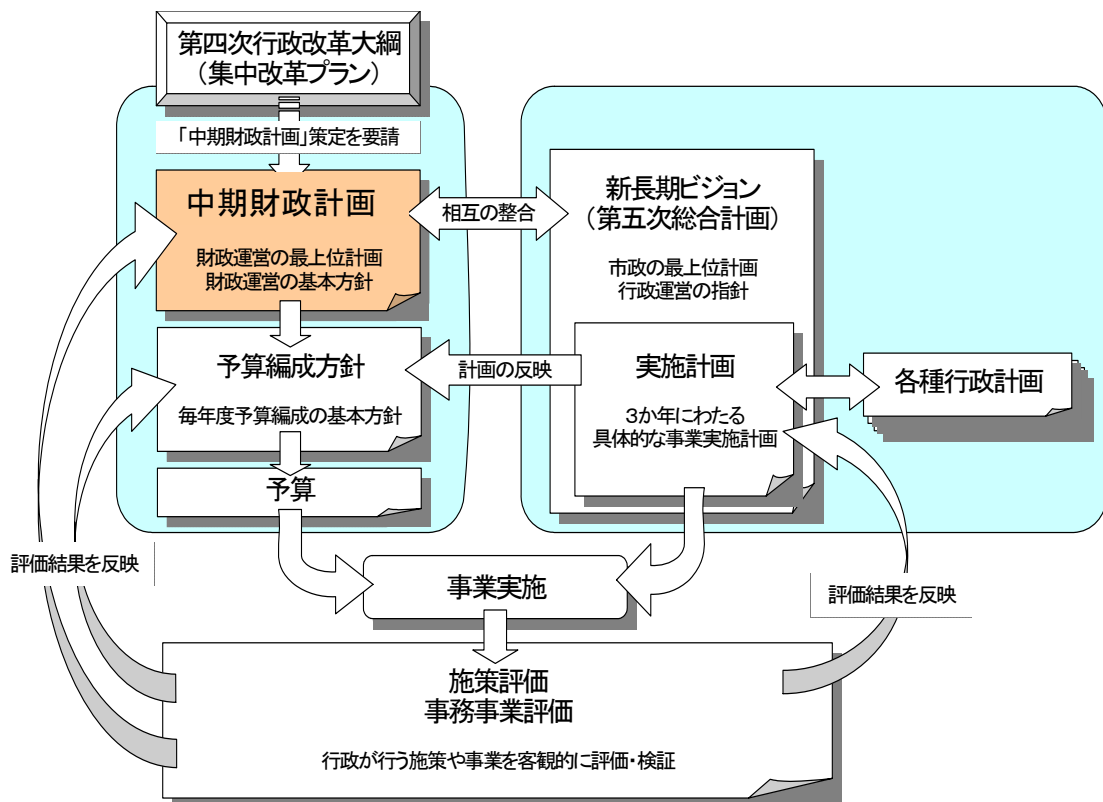
助費等の義務的経費の増加が財政の硬直化を招くことが予想されることから、将来的な財政の健全性の確保に向け、市債残高の削減など、財務体質の改善に向けた取り組みを進める必要があります。

さらに、市民ニーズの多様化など新しい時代の要求に応えるよう、策定中の新長期ビジョン（第五次総合計画）の施策の着実な実現が求められており、中期的な展望に立った財政計画を策定し、持続可能な都市経営を行っていかねばなりません。

2 計画の目標

本計画を市財政の最上位計画と位置づけ、新長期ビジョンと相互に連携しつつ、計画的な都市経営を行います。

(1) 計画の位置づけ



(2) 計画期間

計画期間を平成 20 年度から平成 24 年度までの 5 年間とします。

(3) 計画の目標

5 年間の歳入歳出推計に基づき、財政運営の自立性と自主性の確立を目指して、次の 2 点を目標とします。

ア 新長期ビジョンの実現

計画期間中の一般会計の実質収支の黒字を堅持し、新長期ビジョンを着実に実現します。

イ 持続可能な財政基盤の確立

計画的な市債管理により、平成 24 年度末の全会計の市債残高を 100 億円以上削減します。

3 財政の現状と課題

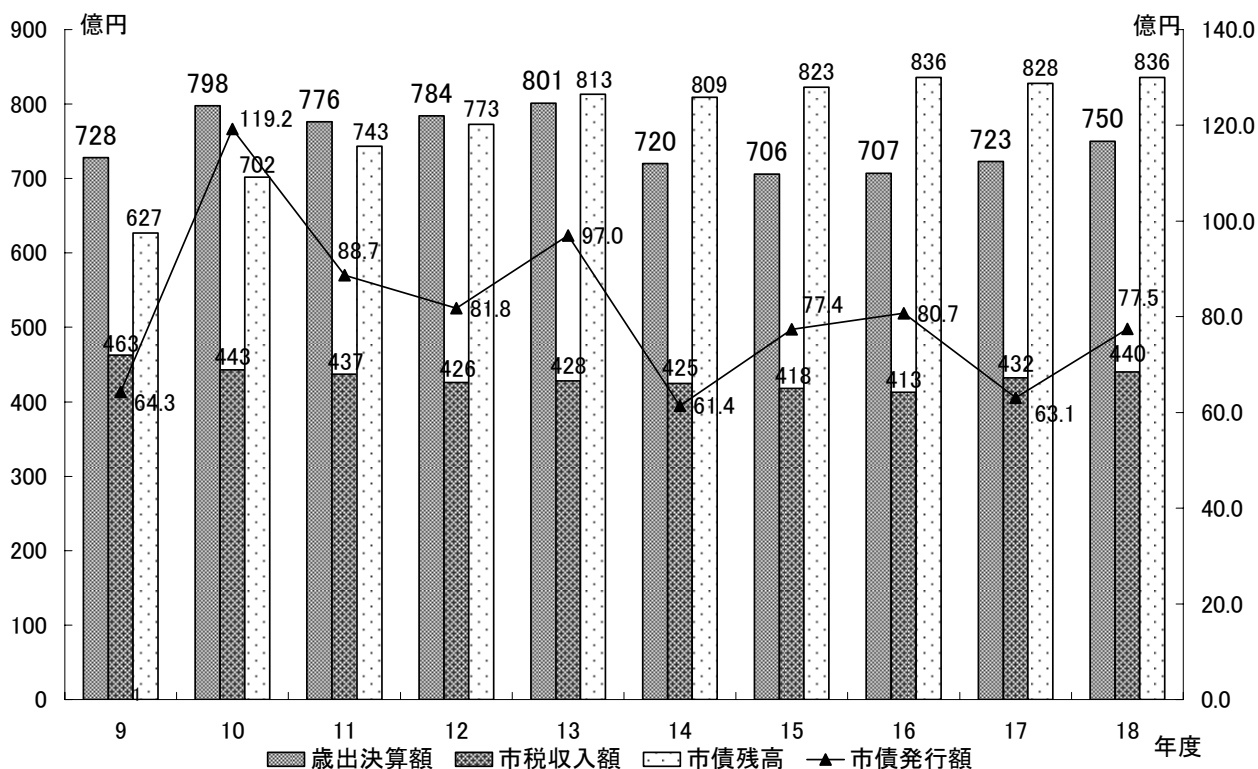
歳入の根幹である市税収入は、平成 9 年度の 463 億円をピークに減少を続け、平成 16 年度決算では 413 億円となりました。しかし、市税収入が減少する中においても、市民病院や文化フォーラム、最終処分場、クリーンセンター第 2 工場などの大規模な施設整備を行ったことから、歳出規模は平成 9 年度の 728 億円から年々増加し、平成 13 年度には 801 億円となりました。こうした整備事業の財源として市債を活用したことから、平成 10 年度から平成 13 年度までの 4 年間の一般会計における市債借入額は約 387 億円となっています。

さらに、平成 14 年度には、財政調整基金の残高も底をついたことから、水道事業と市民病院事業両企業会計から合わせて 40 億円の借り入れを行うなど、極めて厳しい財政状況を経験しました。

その後、景気の好転と収納率の向上等により、市税収入が平成 17 年度には 431 億円に、さらに平成 18 年度には 445 億円にまで回復したことから、平成 18 年度末

には財政調整基金の残高は 24 億円余にまで回復することができました。しかし、平成 19 年度予算ではおよそ 21 億円の取り崩しを予定しています。

【グラフ 1】 歳出決算額と市債の推移(一般会計)



特別会計、企業会計も含めた市全体の市債残高は、平成 13 年度の 1,781 億円をピークに年々減少してきていますが、一般会計については、国の財政政策による財源補てん的な臨時財政対策債^{3*}等の増加により、平成 13 年度以降 800 億円前半で推移しています。本市のような地方交付税の不交付団体にとって、今後その元利償還が財政運営上大きな負担となってくるのは明らかです。

平成 18 年度末現在の市全体の市債残高は、1,689 億円で、会計別の割合では、一般会計が 49.5%、公共下水道事業特別会計が 35.5%などとなっています。

^{3*} 国の地方交付税に充てる借金を国と地方が折半するため、地方が発行することができる「赤字地方債」であり、地方交付税の交付団体には、その元利償還分は地方交付税で措置される。

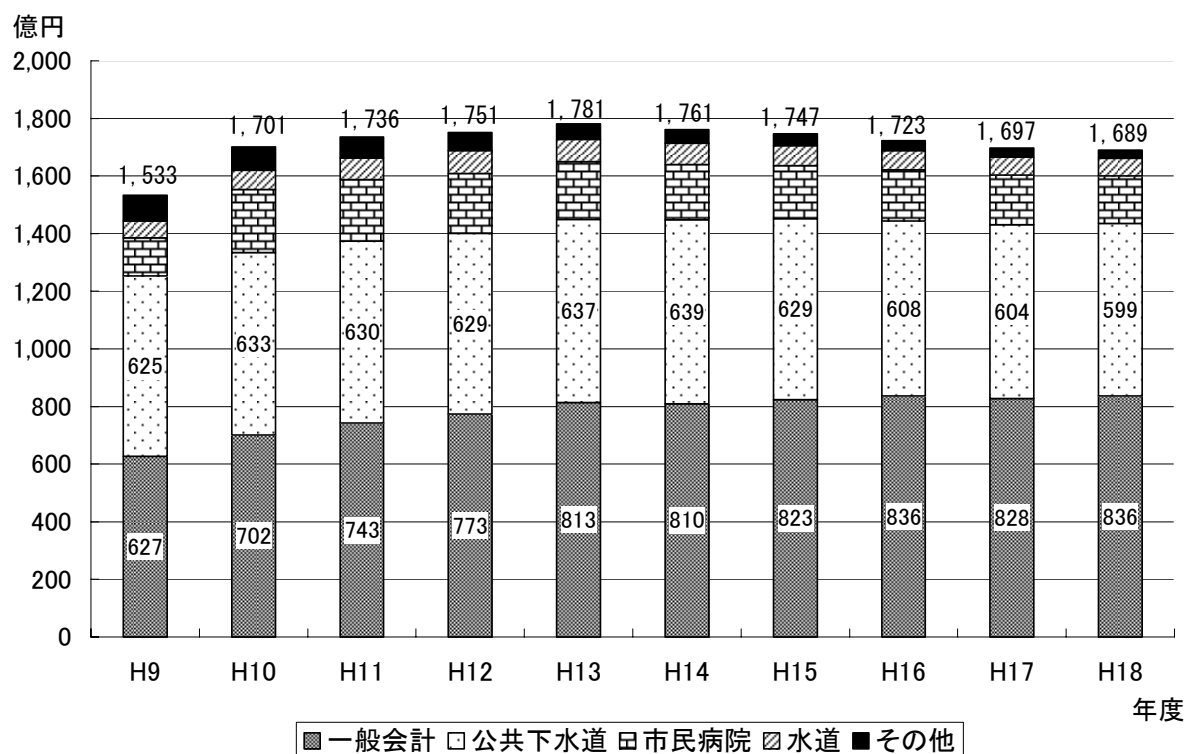
公債費負担の健全度を表す実質公債費比率^{4※}(15.3%^{注1)}は、全国的な水準(平均14.9%^{注2)}との比較では決して高い値ではないものの、県下の水準(平均10.2%^{注1)}と比較すると、やや高めになっています。

注1 平成16年度から平成18年度の3か年平均

注2 平成15年度から平成17年度の3か年平均

市債借入額を抑制することは、将来的な公債費負担を減少させ、行政運営の自由度を高めることから、今後は、臨時財政対策債等の借入額を極力抑制するなど、計画的な市債管理により、市債残高の削減に努める必要があります。

【グラフ2】市債残高の推移



^{4※} 一般会計の市債償還のほか、水道・病院などの公営企業や公共下水道事業などの特別会計も含めた市全体の借入金返済に充てる経費の割合を示した指標。18%以上になると地方債の発行について国の許可が必要となり、25%以上となると市債の発行が制限される。

4 今後の財政見通し

(1) 歳入推計

市税収入は、三位一体の改革による税源移譲などにより、平成19年度は約480億円を見込んでおり、平成20年度以降は、定期的に評価替えが行われる固定資産税を除き、ほぼ横ばいで推移するものと推計しています。

また、市債については、臨時財政対策債を対前年度比10%減とし、普通建設事業に充当する市債については、将来負担を考慮し、借入額を抑制していきます。

【表1】歳入推計

(単位:百万円)

| | H20 | H21 | H22 | H23 | H24 |
|--------|--------|--------|--------|--------|--------|
| 市 税 | 48,377 | 47,841 | 47,944 | 48,170 | 47,629 |
| 国・県支出金 | 9,188 | 9,036 | 10,313 | 10,537 | 9,930 |
| 市 債 | 7,346 | 7,035 | 5,742 | 6,297 | 4,891 |
| そ の 他 | 11,012 | 10,754 | 10,392 | 10,392 | 10,391 |
| 合 計 | 75,923 | 74,666 | 74,391 | 75,396 | 72,841 |

(2) 歳出推計

道路、公園などの都市基盤や学校、保育園、公民館などの施設には、老朽化が著しいものがあり、今後は施設の維持や改修のための経費の増加を見込んでいます。

一方、人件費については、今後数年間は、団塊の世代の大量退職に伴う退職手当による増加と、職員総数の削減による減少を見込んでいます。

さらに、春日井市土地開発公社経営健全化計画^{5※}に基づき、土地開発公社の経営

^{5※}土地開発公社経営健全化計画は、土地開発公社の経営健全化の観点から、土地開発公社の所有する公有地先行取得事業用地を土地開発公社が直接貸付けるのではなく、当該土地を地方公共団体が取得してその有効利用を図るもの

健全化に要する費用や、高齢化の進行に伴う社会保障関係費の増加や公債費負担などの義務的経費の増加を見込んでいます。

これらに加え、新長期ビジョンで予定されているJR春日井駅自由通路や次期最終処分場、給食調理場の整備や保育園の建替え、小中学校校舎等の耐震化などの普通建設事業や事務事業にかかる経費を見込みました。

【表2】歳出推計

(単位:百万円)

| | H20 | H21 | H22 | H23 | H24 |
|--------|--------|--------|--------|--------|--------|
| 義務的経費 | 38,093 | 37,528 | 37,682 | 38,900 | 38,619 |
| 人件費 | 16,965 | 16,047 | 15,550 | 16,392 | 15,525 |
| 公債費 | 9,111 | 9,213 | 9,694 | 9,896 | 10,305 |
| 扶助費 | 12,017 | 12,268 | 12,438 | 12,612 | 12,789 |
| 普通建設事業 | 8,541 | 8,336 | 8,111 | 9,185 | 6,964 |
| 繰出金 | 10,895 | 11,056 | 11,227 | 10,968 | 10,845 |
| その他 | 19,250 | 18,858 | 19,050 | 19,311 | 19,155 |
| 合計 | 76,779 | 75,778 | 76,070 | 78,364 | 75,583 |

(3) 歳入歳出推計に基づく財源不足額

歳入歳出推計の結果、【表 1】歳入推計から【表 2】歳出推計の差引額は次のとおりとなります。

【表 3】歳入と歳出の差引額

(単位：百万円)

| | H20 | H21 | H22 | H23 | H24 |
|-----|------|--------|--------|--------|--------|
| 差 引 | △856 | △1,112 | △1,679 | △2,968 | △2,742 |



| | |
|-------------|-----------|
| 計画期間中の財源不足額 | 9,357 百万円 |
|-------------|-----------|

5 財源不足解消に向けた対策

平成 20 年度から平成 24 年度までの歳入歳出推計からは、5 年間でおよそ 94 億円の財源不足が見込まれ、単年度の平均ではおよそ 19 億円となります。

こうした、財源不足を解消するため、第 4 次行政改革大綱などを踏まえ、次のとおり取組みを進めます。

(1) 歳出の削減

- 管理経費のうち経常的な支出については、これまでも削減に努めてきましたが、平成 18 年度予算編成から導入している枠配分方式の対象経費を拡大することなどにより、さらに徹底した削減を図ることとします。

- 計画期間中には、施策体系による予算の配分方法を検討し、限られた財源の効果的な配分を行います。
- 人件費については、行政改革に掲げた職員数の適正な管理を実施するとともに、民間委託化などにより一層の削減に努めます。

(2) 歳入の確保

- 収納率の向上に努め、安定的な市税収入の確保に努めます。
- 保有する土地のうち、売却可能なものについては積極的に売却し、市の財源として活用していきます。
- 平成20年度中には住民基本台帳人口が30万人を超える見込みであることから、新たに事業所税の導入について検討します。
- 年度間の財源調整を行うための財政調整基金については、極力確保する中で、計画期間中の財源不足を補完するために活用します。

(3) 市民サービス、受益者負担の見直し

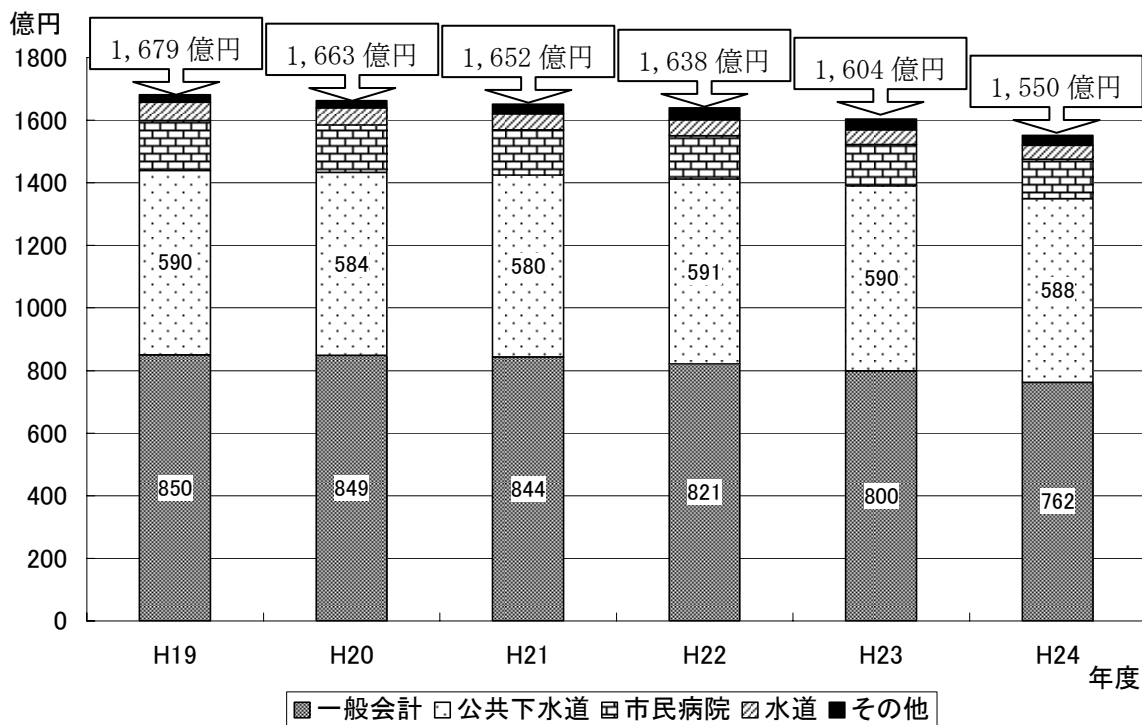
- 行政評価等において、効果が小さいと評価された事業については、廃止も含め抜本的に見直します。
- 適正な受益者負担を求めることは、公平な行政サービスの提供という観点から必要であり、提供するサービスに係る経費と負担のバランスを検証し、受益者負担の適正化を図ります。

(4) 対策の効果

本計画に基づいて、財政運営を行うことで、新長期ビジョンで予定されている新たな事業の実施と、財源不足の解消による黒字の維持が期待されます。

また、市債借入額の抑制効果については、平成19年度末残高1,679億円が、平成24年度末には1,550億円に減少し、129億円の削減が図られることとなります。

【グラフ3】 計画期間中の全会計市債残高の推移



6 計画の進行管理

本計画の期間は5年間としますが、毎年度決算額を検証し、改善の結果を公表します。

なお、国の制度変更などにより歳入歳出の見込み額に大きな変動が生じる場合には、計画期間中であっても計画の見直しを行います。

資 料

1 歳入推計の考え方

今後5年間における景気の動向が大きく変化しないとの前提で、次の条件により歳入推計を行いました。

| | | |
|----------|-------|------------------------------|
| 市税 | | |
| 個人市民税 | 所得割 | 生産年齢人口の減少と退職者数の増加 |
| | 均等割 | 平成18年度決算額を適用 |
| 法人市民税 | | 平成18年度決算額を適用 |
| 固定資産税 | 土地・家屋 | 三年毎に評価替えを実施 |
| | 償却資産 | 平成18年度決算額を適用 |
| 軽自動車税 | | 過去10年間の平均を基に、毎年5%の増加 |
| たばこ税 | | 過去10年間の平均を基に、毎年1%の減少 |
| 国・県支出金 | | 平成19年度の制度を適用 |
| 市債 | | 平成19年度の臨時財政対策債の額を基に、毎年10%の減少 |
| その他 | | |
| 地方譲与税 | | 航空機燃料譲与税の激変緩和措置が平成21年度で終了 |
| 県税交付金 | | 平成19年度の制度を適用 |
| 地方特例交付金 | | 減税補てん分措置が平成21年度で廃止 |
| 使用料及び手数料 | | 平成19年度の制度を適用 |

2 歳出推計の考え方

新長期ビジョン実現のための事業費を始め、義務的経費等、次の条件により歳出推計を行いました。

| | | |
|--------|--------|--|
| 義務的経費 | | |
| 人件費 | | 一時的な退職者数の増加 |
| 公債費 | | 借入れ利率を年2.5%と固定 |
| 扶助費 | 社会福祉 | 過去3か年の実績を基に伸び率を想定 |
| | 医療福祉 | |
| | 児童福祉 | 児童数と施設数の増加 |
| 普通建設事業 | 新規整備事業 | J R 春日井駅自由通路、次期最終処分場、給食調理場 |
| | 老朽化の対応 | 保育園建替え、小中学校校舎等の耐震化、施設の大規模修繕経費 |
| 繰出金 | | 介護保険事業特別会計が見込む保険給付費 特別会計(勝川駅周辺総合整備事業、松河戸土地区画 整理事業、公共下水道事業)が見込む額 土地開発公社経営健全化計画に掲げる額 水道事業会計、市民病院事業会計へ償還する額 |
| その他 | 事務事業 | 新長期ビジョンの新規事務事業経費 |
| | 管理経費 | 予算抑制のための枠配分方式の維持 |